

国立劇場本館の建築史的評価（概要版）

東京工業大学名誉教授・工博／近代建築史
藤岡 洋保

1. はじめに

本報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会の依頼を受けて、現在進められている国立劇場再整備にかかる、東京都千代田区隼町 4 番 1 号に建つ国立劇場本館（1966 年 10 月竣工、写真 1～3）の建築史的評価について記したもので、現在の国立劇場本館を、複合機能をほぼ正方形の平面にうまく納め、高さを抑えつつ、プレキャスト・コンクリートの校倉造り風のモチーフを建物の四周にめぐらせ、その頂部に大きく張り出して水平感を強調したもので、国立劇場としての品格を示すためのあり得る手法を示したものとして、また景観に配慮した建物としても評価している。なお、本概要版作成に関しては、同建物の建設に先立って行われた設計競技（コンペ）実施にかかわる資料や、国土交通省大臣官房官庁営繕部提供の当選案、当時の新聞雑誌、独立行政法人日本芸術文化振興会提供の資料を参照した。

2. 建物の諸元

国立劇場本館の建設時の諸元は以下の通り。

基本設計／岩本博行ほか 13 名（竹中工務店大阪本店設計部）竹中工務店大阪本店設計部
（部長：岩本博行）

実施設計／建設省営繕局、設計監修／岩本博行ほか

施工者／竹中工務店東京本店

構造階数／鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下 1 階（中地階付き）地上 3 階建て

敷地面積／30,047.83 m²

建築面積／10,807.10 m²

延床面積／26,988.77 m²

客席数／

（大劇場）1 階：1,060 席（花道部分 95 席を含む）

2 階：420 席

3 階：266 席

計：1,746 席

（小劇場）1 階 630 席（花道部分 72 席を含む）

計 630 席

ほかに、資料展示室、図書室、録音録画室、試写室、演劇・舞踊・音楽用演習室、管理関

係室、駐車場(約 240 台)

軒高／一般部分：14m

最高部分：23.4m (独立行政法人日本芸術文化振興会提供資料をもとに作成)

なお、その後の改修にともない、劇場の現在の席数は、ゆとりを持たせて、大劇場 1,616 席、小劇場 594 席になっている。

3. 建設経緯

国立劇場設置の要望は明治時代から出されていたが、実現に向けて動きは始めるきっかけは、1950 (昭和 25) 年の文化財保護法制定の際に、「無形文化財」という概念が新たに導入されたことにある。当初は、衰亡の恐れがある芸能や祭りだけがその対象とされたが、1954 (昭和 29) 年の同法改正で、より積極的な「無形重要文化財」として位置づけ直された。国が、伝統芸能の文化財的価値をオーソライズしたということである。それに呼応して、1955 (昭和 30) 年 9 月に文化財保護委員会 (文化庁の前身) に「芸能施設調査研究協議会」がつくられ、その答申をもとに、翌 56 (昭和 31) 年 3 月に「国立劇場設置要綱」がまとめられ、それを受けて「国立劇場設立準備協議会」を設けることが翌月に決まった。

その後敷地の選定や、芸能諸団体間の調整に時間を要したが、1962 (昭和 37) 年 7 月に、1,800 人収容の大劇場、700 人収容の小劇場に、資料収集および調査・後継者養成組織、それに管理部門を加えた延床面積 23,500 m²、工費 23 億円の建物をつくるという計画がまとまり、その設計案をコンペで募集することになった。その審査会は以下の 9 名で構成されていた。

伊藤^{きさく}憲^{しん}朔 (1899-1967：東京美術学校卒、舞台美術家、美術監督)

内田^{よしかず}祥^{しやう}三 (1885-1972：会長、東京帝国大学卒、建築構造学者、東京大学名誉教授・元総長)

河竹^{はたけ}繁^{しげ}俊 (1889-1967：早稲田大学卒、演劇学者 [歌舞伎史研究など]、早稲田大学教授)

岸田^{ひでと}日出^い刀 (1899-1966：東京帝国大学卒、建築家、東京大学名誉教授)

高橋^{たかはし}誠^{まこと}一郎 (1884-1982：慶應義塾大学卒、経済学者、慶應義塾大学名誉教授、元文化財保護委員会委員長、日本芸術院長、日本舞踊協会会長)

谷口^{よしろ}吉^{きち}郎 (1904-79：東京帝国大学卒、建築家、東京工業大学教授)

細川^{ほしかわ}護^ご立 (1883-1970：東京帝国大学中退、細川家当主、文化財保護委員会委員、美術愛好家 [日本美術刀剣保存協会会長など]、東洋文庫理事長)

村野^{むらの}藤^{ふじ}吾 (1891-1984：早稲田大学卒、建築家)

吉田^{よした}五^ご十八 (1894-1974：東京美術学校卒、建築家、東京芸術大学教授)

審査会で承認されたコンペの応募要項が 1962 (昭和 37) 年 9 月 1 日に告示され、翌 63 (昭和 38) 年 2 月 28 日の締め切りまでに 307 点の応募があった。審査会での数度の討議

を経て、同年3月27日に当選者が発表され、岩本博行（1913-91：都島工業学校卒）を代表とする竹中工務店大阪本店設計部の案が1等に選ばれた。

その後、その当選者を顧問に、建設省の管理のもとで実施設計がまとめられ、竹中工務店東京本店の施工で1966（昭和41）年10月に竣工し、11月1日に開場式と柿落としが行われた。

4. 設計趣旨

敷地（図1）の面積は3万㎡強で、延床面積約27,000㎡の建物を建てるのに十分なように見えるかもしれないが、その地下には首都高速道路3号線と4号線、そしてその換気設備を納める建物（平面が約39m×24mで4階建て、図2）の位置が指定されており、それを避けて建物を配置することが求められていた（「国立劇場設計競技募集要項」による）。さらに、霞ヶ関一団地官公庁施設の都市計画上の制約から、建蔽率は40%以下とされていた。また、当時の当該敷地の地域指定は「住居地域」で、その高さ制限は20mだった（フライタワー一部がそれを越えることについては、東京都の承認を得ていた）。敷地の東・西・北にアクセス道路があるが、観客・役者・事務方・資材搬入出の動線を明確に分ける必要があり、250台前後の駐車スペースも求められていた。ちなみに、伝統芸能用の劇場ではあるが、コンペ要項には、和風意匠を示唆するような条項はなかった。

コンペ募集の募集要項では、小劇場（コンペ時には「小ホール」と呼ばれていた）は、古典芸能伝承者の養成施設とされ、文楽、邦楽、邦舞の上演も想定されていた。実施設計の際の計画変更で、養成の場ではなく、文楽や舞踊などを含む多目的使用の劇場になった。

実施設計（図3～10）では、コンペ1等案と同じく、大・小劇場が並列し、その手前の1階に玄関ロビー（写真4）がつき、大・小劇場の舞台裏に隣接して楽屋が並び、浴室やトイレ・小食堂などの付属施設が配されている。

おもに歌舞伎や舞踊の上演に用いられる大劇場（写真5、コンペ時には「大ホール」と呼ばれていた）の1階では、舞台が幅広に、かつ深くとってあるだけでなく、舞台両脇に大きなスペースがとられている（差し渡し寸法〔プロセニウムの幅22mを含む〕約64m×奥行き約27m）。両脇を含めた舞台の面積が客席の面積の2倍半もあるというのは、当時の伝統芸能の劇場の中では最大で、舞台脇に大道具などを配して、場面転換が容易にできるようになっている。舞台中央には直径20mの廻り舞台があり、そこには1台の大迫り（3分割）、1台の中迫り（8分割）、5台の小迫りが配されている。そして、役者の生の声^{なま}が客席後ろまで届くように、残響時間を1秒程度にするため、天井に曲面状の反響板を配している（NHK技術研究所の指導による）。また、花道は、電動で上げ下げできるようになっており、下げたときにはその上に客席が設けられる。その花道には2台のスッポンが隣り合わせに配され、別々に、また同時に上げ下げできるようになっている。

小劇場（写真6）は、先述のように、文楽や邦舞などの多目的のもので、ここにも上げ下げ可能な花道がついている。舞台中央には直径12.7mの廻り舞台があり、大迫り・前迫り・中迫り（6分割）が1台ずつ、小迫りが4台配されている。そして文楽用の迫りが2台つい

ていた（その後撤去）。

小劇場の舞台下の奈落の裏手には大道具製作室があり、そこから、屋体や諸道具を大迫りで大・小劇場の舞台に上げることができる。地下には他に、搬入出口と荷降ろし室、大小道具の収納場所や機械室がある。

以上のような舞台機構は、建設当時においては、国内のほかの劇場を凌ぐ、最高水準のものだった。

2階正面側には、大劇場の客席や、客用ラウンジと大食堂、貴賓室があり、背面側に事務関係諸室や伝統芸能伝承者の養成関係諸室が並ぶ。小劇場舞台裏側には大稽古室があり、その長方形平面の長辺は18.3m、短辺が14.3mで、それぞれ大劇場と小劇場のプロセニウム幅に近い寸法にして、本番を想定した稽古ができるようになっている。さらに、録画設備を備え、稽古の様子を撮影することもできる。

そして3階には、正面側に大劇場客席と客用ラウンジがあり、背面側には資料展示室・図書閲覧室・試写室・録音室など、伝統芸能の資料収集・展示のためのスペースが並んでいた。

上記の大小のヴォリュームからなる諸施設を、来場者ごとの動線分離を図りながら、四辺がほぼ正方形の平面（正確には、96,250mm×100,100mm）に納めた手腕は評価できる。大・小劇場のフライタワー後ろに、幅3,850mmの細長い光庭を設けて、3階裏側の諸室や小劇場2階背面の諸室に採光できるようにしてあるのも、良い工夫といえる。

ちなみに、平面のモジュールは7,700mm×7,700mmで、その半分の3,850mmが適宜併用されている。7,700mmという寸法寸法は大劇場舞台の奥行き（7,700mm×3.5=26,950mm）に対応して決められたとみられる。なお、コンペ1等当選時のそれは7,800mm×7,800mmだった（その舞台の奥行きは7,800mm×3=23,400mmで、実施案より3,550mm狭かった）。

立面は、校倉造り風である（図8）。コンペ当選直後に、建築評論家の川添登（1926-2015）や宮内嘉久（1926-2009）が、過去の建築様式を適用したのものとして批判したが、それは彼らがモダニズムの熱烈な信奉者だったからである。しかし、当選者の岩本博行は、そのモダニズム自体に疑問を感じていた。それは、建物竣工時のインタビューで、

「私は現代建築というものに失望したといったら大げさですけども、あまりいい方向にっていないと思うのです。現代建築の中でもっともうまい建築に出会ったとしても、それが古典の様式建築とくらべて、どちらがすぐれているかという比較をしたとき、私はやはり古典の様式建築のほうが勝つと思うのです。（中略）古いものの中から新しい要素として現代にアプライできるものを取りだそうということです。校倉という様式にはモダンがあると思うのです。だからそのまま現代建築に再現していてもモダンが表現できると思いました。（中略）校倉の表現でつくっても、けっして古いという感じをもたずにすむという私の感覚です。私は日本の古い建築の中にはモダンの要素がいっぱいあると思うのです。形をそのまま踏襲するという点について、非常に軽べつするようなこ

とをよくいいますけれども、私は民族の心が底にひそんでいる形というものを否定すべきでないと思うのです。(中略) 私はやはり様式というのは長い間民族が洗練して積み重ねて、修正してきたものだけの強さがあると思うのですよ。芸術というのは進歩しないといいますが、芸術にも積み重ねはあると思うのです。だから様式には民族の総和の力あるいは心、また知恵というものがあって、非常に強いものだと思うのですよ。ところが、現代建築は個人の力だけでやっているわけでしょう。私はやはり民族の総和と、天才であっても個人との対決では、やはり民族のほうが勝つと思うのです。(岩本博行・浜口隆一「対談 現代建築と様式」：『新建築』1966年12月号、pp.139-142)

と応えていることに示されている。岩本は、設計において、時間をかけて形成された、歴史的な「型」を超えるのは難しいという謙虚な態度を示しており、その「型」のエッセンスを踏まえながら、表現のレベルを高めたいと考えていた。要するに、モダニズムが完全ではないことを認識し、古典の「型」を適用することでデザインをあるレベル以上に保ちつつ、その「型」の背後にある精神を尊重しながら、モダンにアレンジするというのが彼の設計姿勢だった。彼は、伝統を安易にコピーしようとしたのではなく、過去のモチーフに現代的意味を見出して、近代技術を適用して設計していたということである。

この劇場の場合、立面が非常に横長になるだけでなく、窓をたくさんつける必要はなく、四周が壁で覆われることになるので、その水平感を強調するために水平線を上下に並べることにし、その「型」として校倉造りを採用したということだったと考えられる。

また、岩本博行は景観を重視する建築家でもあった。それは、建築評論家・浜口隆一(1916-1995)が彼の建築観に言及した、以下の文章にうかがえる。これは、1962(昭和37)年3月のコンペの当選案発表直後に、岩本が、佐賀・唐津で開かれたシンポジウムに、パネリストとして呼ばれたときの発言を記録したものである。

「私はこの月の末に、九州の有田、唐津でやった<窯業と建築を結ぶシンポジウム>でも岩本さんと顔を合わせた。彼がこの会に招待されたのは、福岡の天神ビルその他で、タイルの造形表現力を、もっとも積極的に開発している建築家だ、と考えられたからである。そのとき彼はタイルについて、民家の屋根が瓦で黒色で、それが波のようにならねって街の眺めを美しくしているように、タイルの壁も1色がいいというタイル単色論をのべた。」(浜口隆一「国立劇場コンペ当選案の人たちをたずねて — 組織と個人 —」：『新建築』1962年5月号、p.100)

ここで言及された、岩本の「単色論」は、国立劇場コンペ1等当選案に、そしてその実施設計においても見ることができる。コンペ当選時の案(図10)では、外壁は白一色で、その前庭には白砂利を敷き詰めることになっていた。岩本の言によれば、この白色は、虎の門のアメリカ大使館公邸の白壁を彼が高く評価していたことによるものである。上掲の引用にうかがえるように、岩本は、民家の瓦のモノトーンで構成されるような景観を良しとして

おり、「図と地」という概念を引き合いに出していえば、図ではなく、地になる建物に共感を感じていたのである。

その後の実施設計の際に、岩本は正倉院を何度も見学し、その古木のテクスチャーに惹かれ、それに倣って国立劇場の外壁を黒褐色に変更することにした。そして、その古木のテクスチャーを国立劇場で再現するために、校倉の校木にあたる PC コンクリートにサンドブラストをかけるとともに、壁・柱・軒下まで、すべてを黒褐色の吹き付け塗料で覆った（写真 7）。校倉という単一のモチーフを四周にめぐらし、その全面をモノトーンにするというのも、先の引用にある岩本の「単色論」に呼応している。そして、建物の高さを高さ制限の 20m より低い 14m に抑えているし、皇居の堀端の道路あたりからは奥のフライタワーは見えないので、建物が低く抑えられているように見える。そして、横方向に配された、上下 30 段の PC 校木がその水平感を強調する。モチーフは単一だが、PC 校木先端に台形状にテーパがかかっているため、壁面が細かい凹凸の連続で構成されることになり、決して単調にはなっていないし、その頂部では、一度縁を切って、その後ろの柱形を見せ、その上に、大きく張り出した庇を回し、その下に多くの化粧垂木を並べているので、その外観には気品が感じられる。単一のモチーフとモノトーンで全面を覆いながら、決して単調に見えないのは、そのディテールやプロポーションが精妙に整えられているからである（写真 8、図 10）。ちなみに、この建物の縦樋は、すべて柱埋込みになっている。

景観への配慮の仕方はさまざまだが、国立劇場では、岩本なりのやり方でその配慮を示しているのである。ちなみに、建物四周に階段はなく、グラウンド・ラインとほぼ同じレベルで玄関ロビーに導かれるようになっているあたりにも、規模が大きいかかわらず、できるだけ慎ましいあり方をめざしていたことがうかがえる（写真 9）。大・小劇場へのメイン・エントランスが、PC 校木で構成される壁の下にさりげなく設けられているのも、同様の意図によるものだろう。

なお、壁面や PC 校木表面の塗料は「ケミカル・ステイニング」（写真 7,8,10）と呼ばれるもので、国立劇場の施工のために竹中工務店技術研究所が開発し、特許を取得したもので、安価でありながら、耐久性のあるものである。

5. まとめ

岩本博行を中心とする竹中工務店大阪本店設計部の設計で、1966（昭和 41）年 10 月に竣工した国立劇場は、大・小劇場や、伝統芸能の資料収集・保存・展示、伝統技能後継者の養成という複合機能をほぼ正方形のシンプルな平面に巧みに納めつつ、その四周に校倉造り風の PC 校木や、その頂部に大きく張り出す庇をめぐらせたものである。

校倉造りという、過去の建築様式に倣ったことで一部の建築評論家の批判を受けたが、設計代表者の岩本博行は、その評論家たちが信奉していたモダニズム自体が完全ではないことを認識し、設計に際しては、個人のアイデアよりも過去の蓄積に信頼を寄せ、その過去の建築の「型」を参照しつつ、そこに現代的意味を見出し、そのエッセンスを適用しながら、現代的なセンスと技術をもとに設計すべきだと考えていた。それは、一定のデザインのレベ

ルを保証する点で有効な設計手法であり、建物が持つべき性能や建ち方のよさをしっかり担保することを重視している点で、優秀なゼネコンの設計部らしい設計姿勢といえる。その一方で、校倉造りという単一のモチーフと黒褐色というモノトーンで全体を構成するという、岩本らしい手法も見られ、それを単調に見せないために、細部に至るまで、考え抜かれたデザインで整えている。

また、岩本は景観に配慮する建築家で、国立劇場では、モノトーンで統一していることや、高さを抑えているあたりにそれが見てとれる。人目を惹くものではなく、景観に参加する建物というのが、彼が目ざした建物のあり方だった。

以上から、国立劇場本館は、派手さはないものの、伝統芸能のための劇場として、建設当時においては最高水準の設備や機能を単純なほぼ正方形平面に巧みに納め、建築としての性能と、ディテールにまで気配りすることによってあるレベル以上のデザインを担保することを意識して設計されたもので、景観にも配慮した建物として評価できる。

6. 国立劇場の建て替えに向けて

以上に示したような建築史的価値に鑑み、国立劇場の建て替えに際しては、現在の建物の建設経緯に関わる文献、コンペ関係の文書や当選案の図面、実施設計図面で現存するものを保存するとともに、それらのデジタル化を図ることや、360度カメラや高精細のカメラでの建物内外の撮影、さらには写真や映像での解体時の様子の記録、そして上演記録などを保存し、後世に伝えることが望まれる。

写真



写真 1 国立劇場東正面外観



写真 2 国立劇場南側面外観

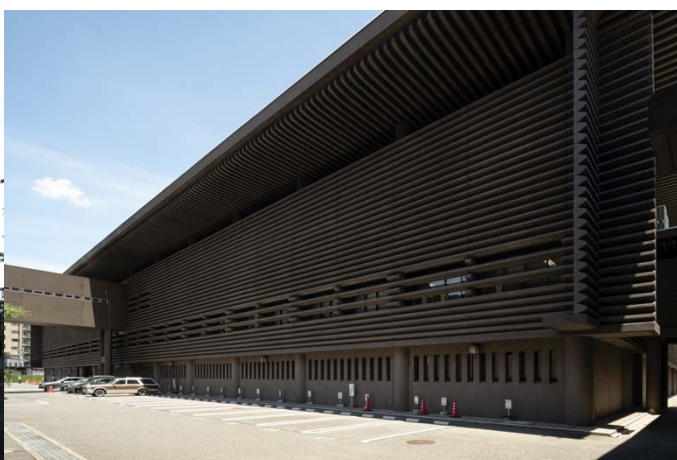


写真 3 国立劇場西背面外観



写真 4 国立劇場玄関ロビー



写真 5 国立劇場大劇場内部



写真 6 国立劇場小劇場内部



写真 7 国立劇場外壁ディテール



写真 8 国立劇場庇下部ディテール



写真 9 国立劇場東正面玄関



写真 10 国立劇場外壁塗装

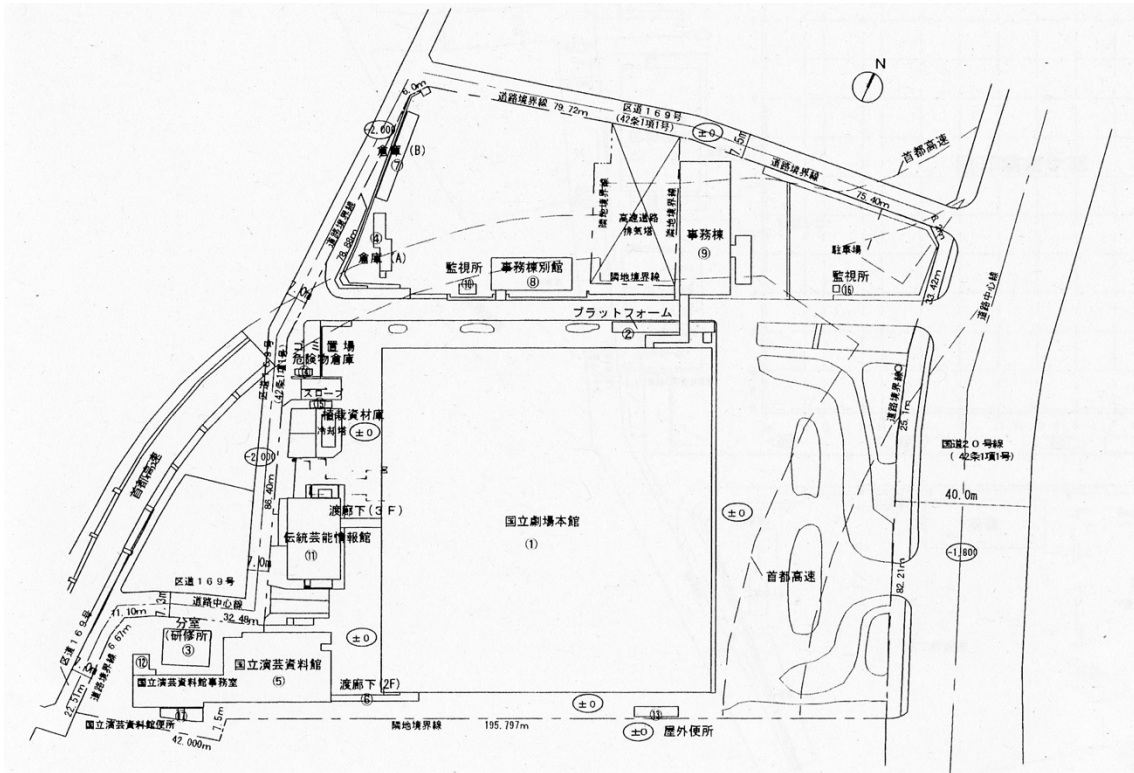


図1 国立劇場配置図

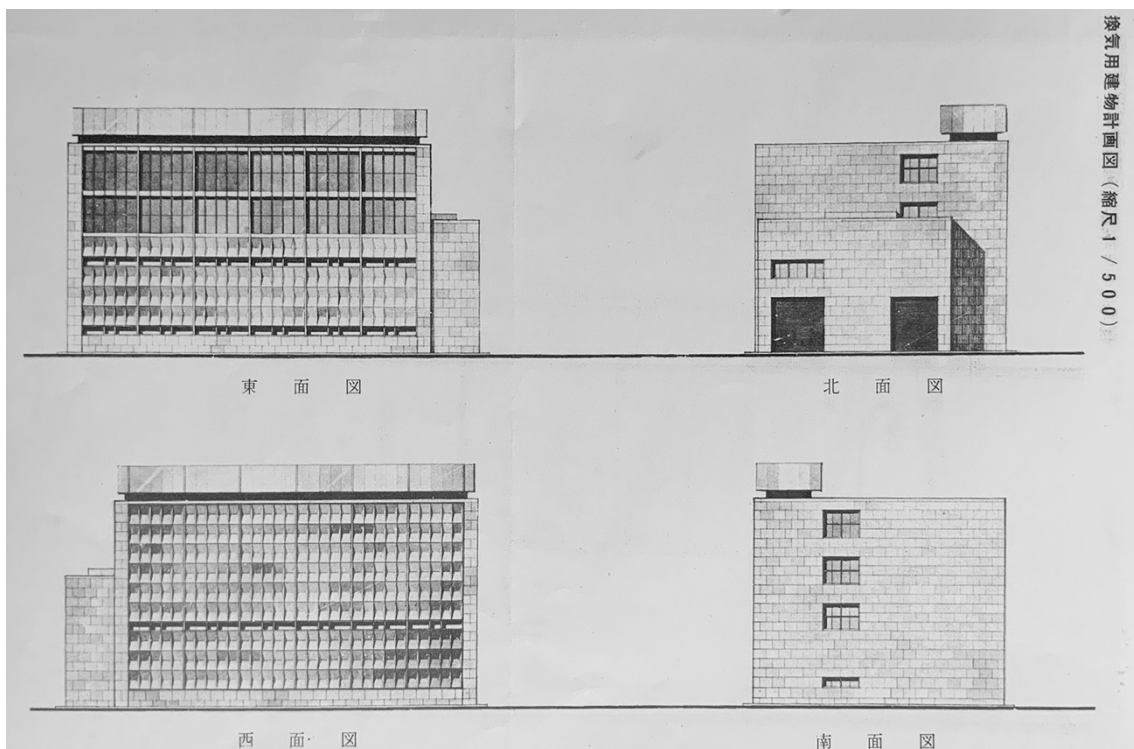


図2 国立劇場敷地内首都高速道路換気用建物立面図

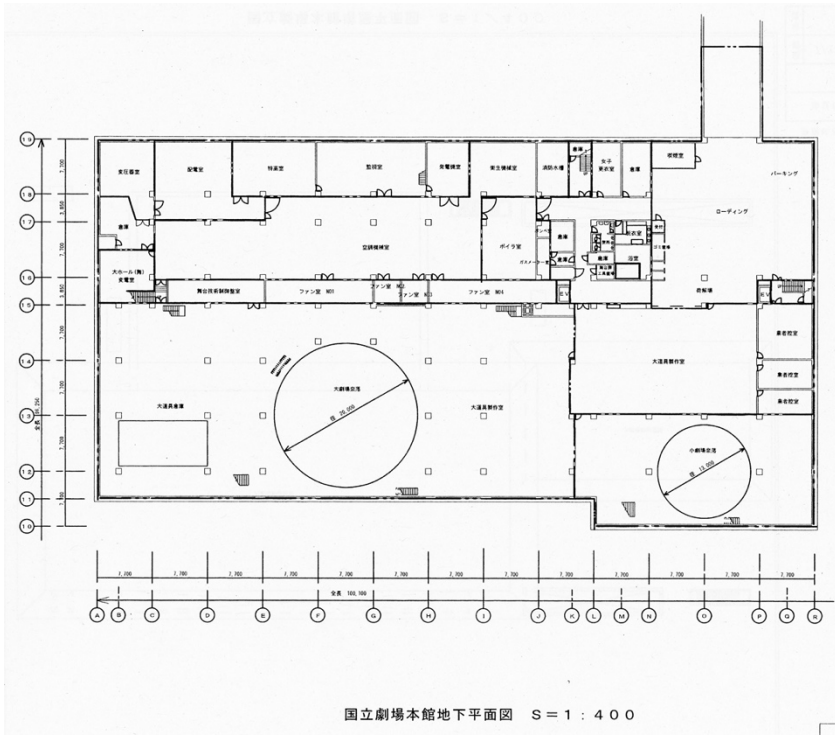


図 3 国立劇場地階平面図

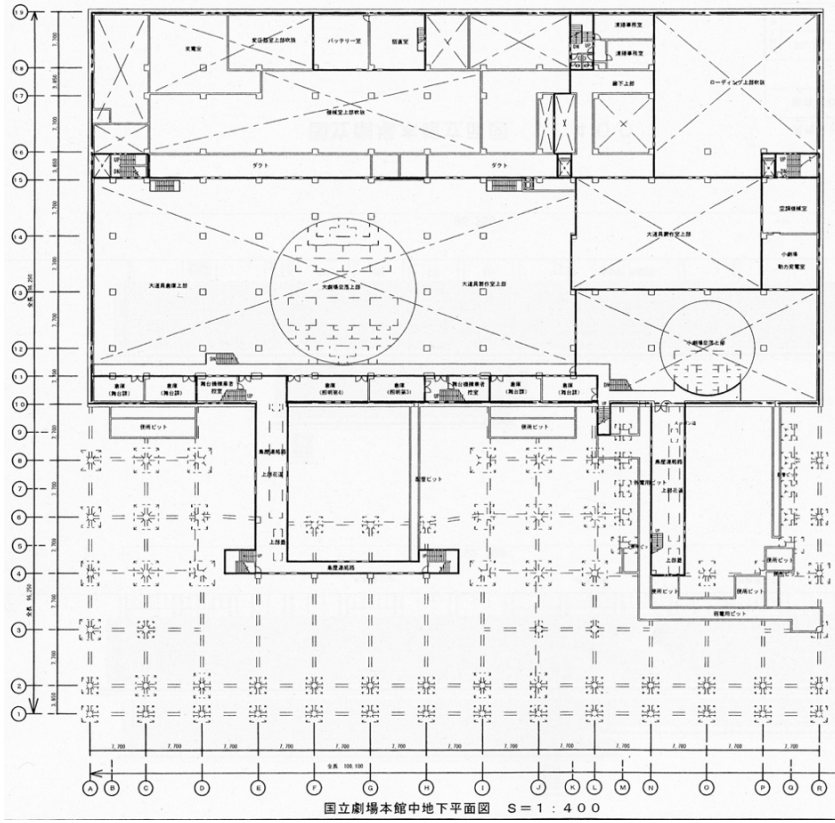


図 4 国立劇場中地階平面図

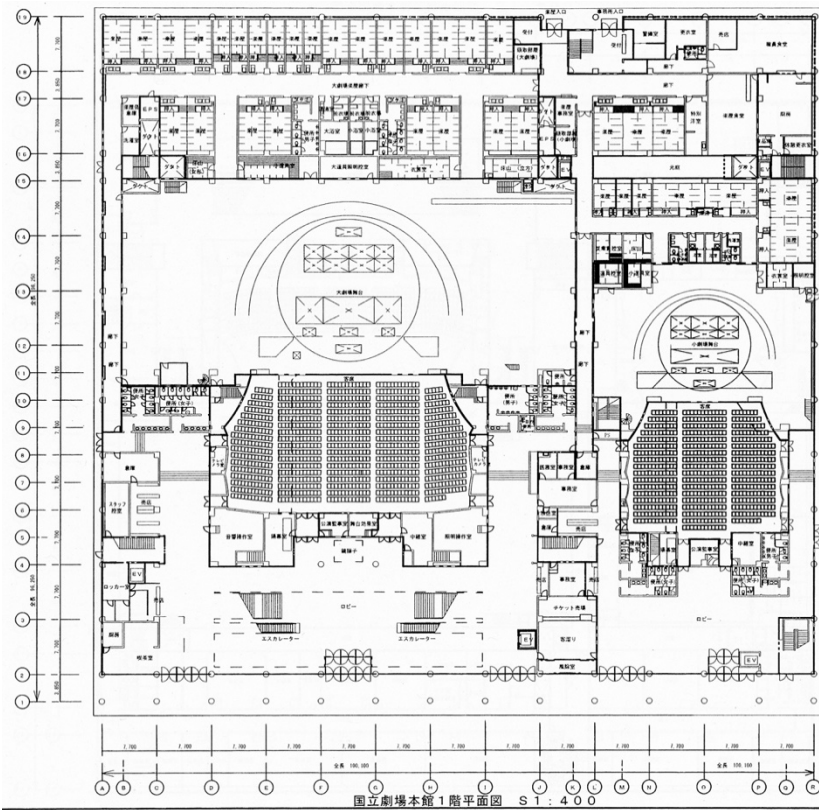


図5 国立劇場 1階平面図

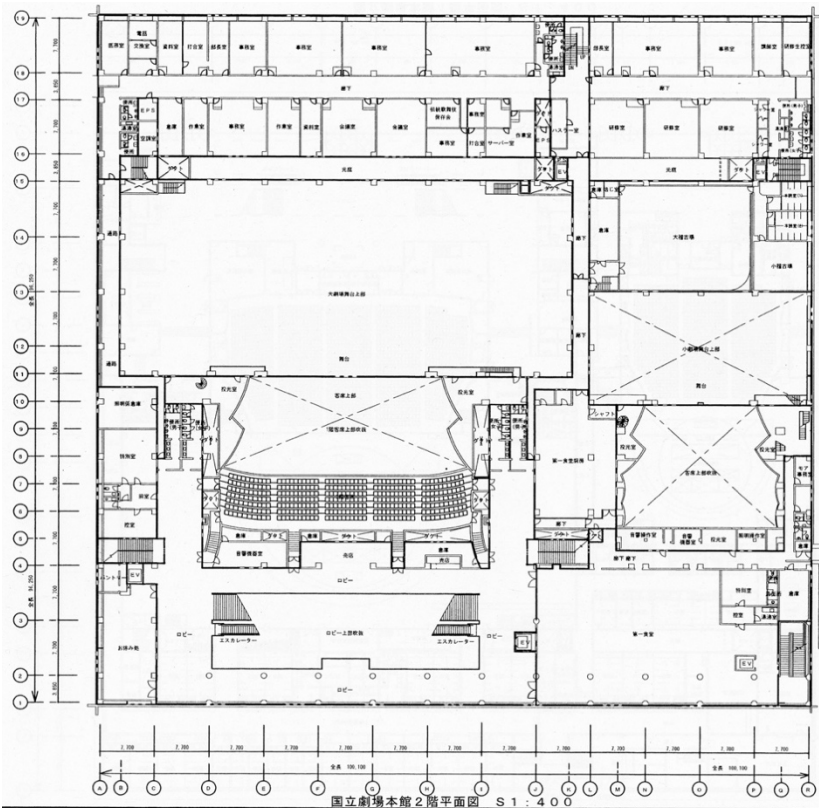


図6 国立劇場 2階平面図

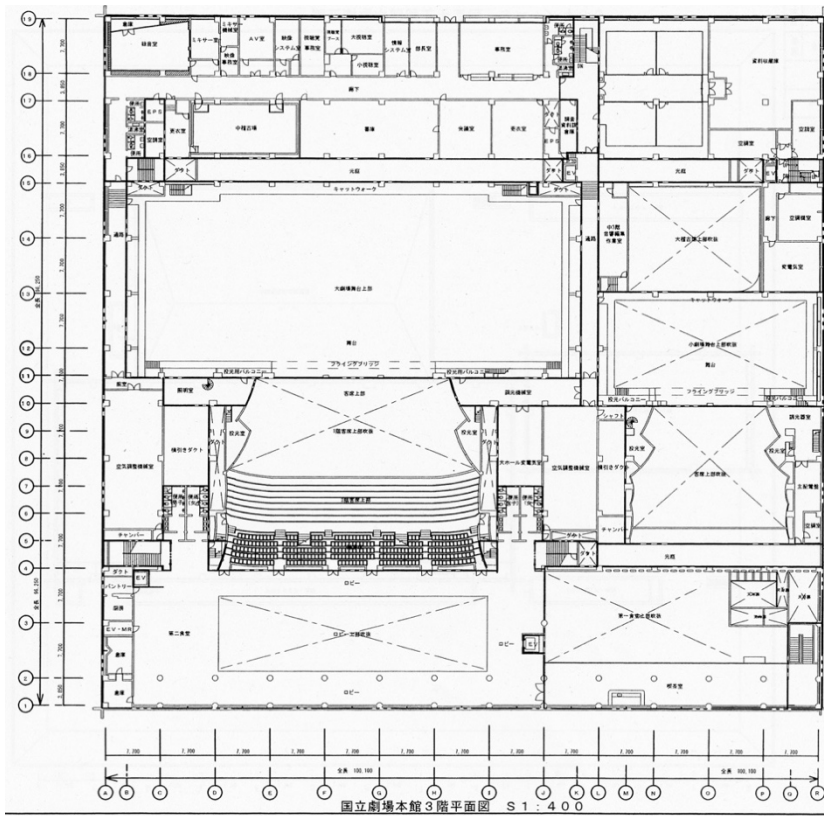


図7 国立劇場3階平面図

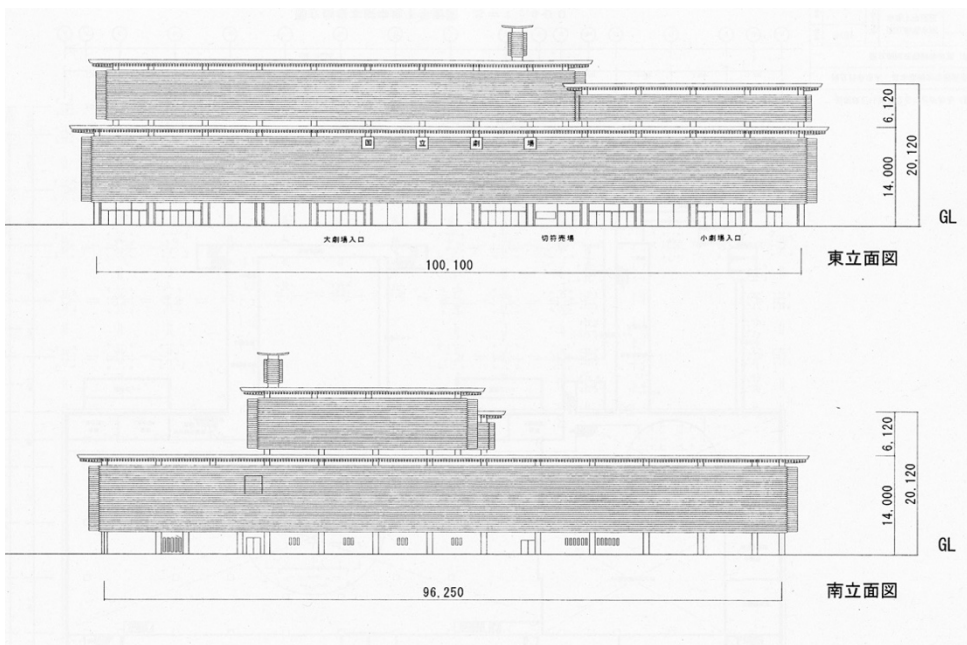


図8 国立劇場東正面図・南側面図

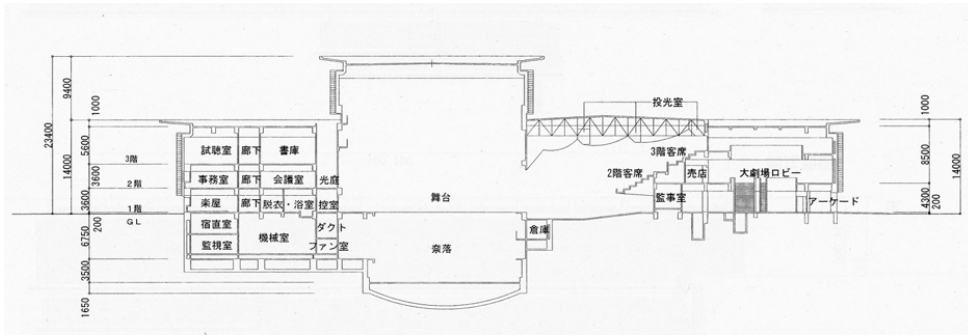


図9 国立劇場大劇場部断面図

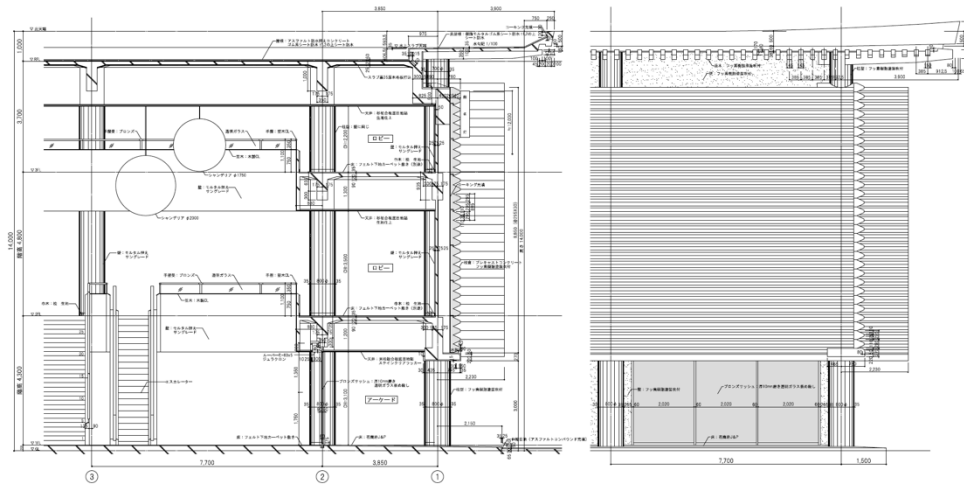


図10 国立劇場矩計図



図11 国立劇場コンペ1等案外観透視図

写真・図版リスト

写真リスト

- 写真 1 国立劇場東正面外観
- 写真 2 国立劇場南側面外観
- 写真 3 国立劇場西背面外観
- 写真 4 国立劇場玄関ロビー
- 写真 5 国立劇場大劇場内部
- 写真 6 国立劇場小劇場内部
- 写真 7 国立劇場外壁ディテール
- 写真 8 国立劇場庇端部ディテール
- 写真 9 国立劇場東正面玄関
- 写真 10 国立劇場外壁塗装

(上記の写真はすべて藤岡洋保撮影)

図版リスト

- 図 1 国立劇場配置図 (独立行政法人日本芸術文化振興会提供)
- 図 2 首都高速道路換気用建物立面図 (国立劇場設計競技募集要項添付図、国土交通省大臣官房官庁営繕部提供)
- 図 3 国立劇場地階平面図 (独立行政法人日本芸術文化振興会提供)
- 図 4 国立劇場中地階平面図 (同上)
- 図 5 国立劇場 1 階平面図 (同上)
- 図 6 国立劇場 2 階平面図 (同上)
- 図 7 国立劇場 3 階平面図 (同上)
- 図 8 国立劇場東正面図、南側面図 (同上)
- 図 9 国立劇場大劇場部断面図 (同上)
- 図 10 国立劇場矩計図 (同上)
- 図 11 国立劇場コンペ 1 等当選案外観透視図 (国土交通省大臣官房官庁営繕部提供)